

- トピックス
「働くこと」に関する様々な情報を発信！～労働相談情報センターのセミナー～ ……1
- 〔セミナーレポート〕
「ワーク・ライフバランス」～仕事と生活の両立にやさしい職場づくり～ ……2
「男女共同参画への取り組みに向けて」～これからのライフスタイルを考える～ ……3
- 〔イベントレポート〕シルバー人材センター「東京大マラソン祭り」クリーンアップ作戦
東京大マラソン祭り会場でゴミ分別回収の清掃ボランティアを実施！ ……4
- 〔イベントレポート〕第6回障害者技能競技大会（アビリンピック）東京大会
54名の障害者が6つの種目で職業技能を競いあう！ ……5
- 〔レポート〕
合同企業説明会 職業能力開発センターでの新たな試み！ ……6
地域の課題を仕事にして解決！今関心の高まる「コミュニティビジネス」とは？ ……6
～図書館で就職活動～就職に役立つ企業情報収集の「極意」を伝授！ ……7
- 労働相談情報センターの労働セミナー ……7
- 「東京ものづくり名工塾」塾生募集のお知らせ ……8
- 職業能力開発センター6月入校生の募集 ……8
- 東京しごとセンターのセミナー ……8

TOPICS

「働くこと」に関する様々な情報を発信！ ～労働相談情報センターのセミナー～

労働相談情報センターはどんなところ？と聞かれて、「雇用関係などでトラブルがあった時に相談にのってくれるところ」と答える方が多いのではないかと思います。労働相談情報センターは、働くことや雇うこと、職場での悩みなど労働問題全般にわたる相談を行っています。その他に雇用環境改善の支援や仕事と生活の両立支援など、「働くこと」に関する様々な事業や調査、セミナーも行っています。

雇用環境改善や両立支援については、パート社員等の雇用環境改善のコンサルタント派遣（無料）や両立支援推進助成金制度など、中小企業を支援する事業を実施。事業主の方にとっては、これらの制度が今後の企業の発展のきっかけになる場合も考えられます。

また、6ヶ所の労働相談情報センターでは、働いている方や企業の人事担当者向けのセミナーを随時開催。雇用に関して基礎的な知識を学ぶ講座や、ワークライフバランスに関する取組を知るセミナーなどを毎月開催しているので、労働に関する様々な最新情報を知ることができます。

このように労働相談情報センターは、働いている方にも事業主の方にも役立つ事業やセミナーを実施していますので、まずはHP TOKYOはたらくネット（<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>）をご覧ください、積極的に情報を収集して、ぜひご利用ください。

（2月に行われた2つのセミナーの様子を2～3面で紹介しています。）



「ワーク・ライフバランス」
～仕事と生活の両立にやさしい職場づくり～
講師：㈱ワーク・ライフバランス
代表取締役 小室 淑恵氏
【ポジティブ・アクションセミナー】
（2月26日実施）



「就業分野における男女共同参画」
講師：早稲田大学大学院法務研究科
教授 浅倉 むつ子氏
【男女雇用平等セミナー】
（2月12日実施）

〔セミナーレポート〕 ポジティブ・アクションセミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

「ワーク・ライフバランス」～仕事と生活の両立にやさしい職場づくり～

講師：(株)ワーク・ライフバランス 代表取締役 小室 淑恵氏

2月26日(火)13:30～16:30 東京都労働相談情報センターセミナー室 46名参加

東京都労働相談情報センター（千代田区飯田橋）は、「ワーク・ライフバランス」～仕事と生活の両立にやさしい職場づくり～を2月26日（火）に開催しました。ワークライフバランス推進の必要性と企業がどのようにワークライフバランスを導入すれば良いのかを、講師の小室淑恵氏が具体的な事例を交えながら解説。ここでは、その概要をご紹介します。

働きながら子育てをする女性が年金問題を救う?! 男性も含めた働き方の見直しが必要

最初に講師の小室氏は「日本は、週60時間以上の残業をしている割合が世界一であるのに、労働生産性は20位。働いている時間は長い、生産性が低い。」という状況をあげ、ご自身が勤めていた(株)資生堂での経験や子育てしながら働く女性の時代背景の移り変わりを説明しました。「少子・高齢化社会が進んで労働力人口が減少し、年金受給者が増え支払い者が減るという年金問題が浮上。年金の支払い者を増やすには女性の労働力が不可欠となり、女性が子供を産んでも仕事をやめない仕組みづくりが企業に求められている。」と述べました。さらに「夫が残業で家に帰ってこないと言育児は女性1人でしなければならず、とても2人目を産む気持ちにはなれない。」と、ご自身の経験を例にあげて話し、「女性だけに両立支援をしても子供は産めない。男性も育児に関われる働き方の見直しも求められている。」と、力説しました。



講師の小室氏ご自身も共働きで働きながら子育て中です。

15年後には介護休業取得者が続出! ワークライフバランスの取れる組織への変革が急務

また、「団塊の世代が15年後に介護の必要な年代となった時、その子供世代は兄弟が少なく、ほとんどが共働きで介護休業取得者が増加する。」という予測を提示。「育児休業は計画をたてて休みに入り、数年後には会社に戻ってくるが、介護休業は親が倒れて突然休みに入り、いつ介護が終わるかわからない。」と育児休業との違いを説明しました。そして「現在、30代男性の未婚率が高く、これからは親の面倒をみなければならない独身男性が増加する。デイケアセンター等の送迎で残業ができなくなったり、介護休業者が続出して、会社に人がいなくなってしまう。15年後も継続して利益を上げられる組織であるために、ワークライフバランスの取れる組織への変革が急務である。」と強調しました。

管理職のマネジメント意識を改革! 長時間勤務が評価されない仕組みづくりが重要

では、ワークライフバランスを推進するためには、どうしたら良いかについては、「女性の採用や育成、育児中でも継続して働けることだけに取り組んでも成果は出ない。まず、管理職の意識改革から取り組むことが重要。」と説明。「現在、時間を会社に長く提供した人が評価されているが、残業をしていると作業能率が落ち、工夫やアイデアが出ない。管理職のマネジメント意識を改革し、時間内で成果を挙げた人が評価される評価方法に変えることから取り組む。」と解説しました。今後求められるマネジメント像としては、「ワークライフバランスが必要な人は今後どんどん増えるということを念頭に入れ、ワークライフバランスという『新しい報酬』により、個人のモチベーションをあげて生産性を高める。そういう多様化時代に即した新しいマネジメントスキルを身につけなければ生き残れない。」と述べました。

ワークライフバランスは企業の経営戦略! ライフが充実すれば、ワークの質と効率が高まる

さらに小室氏は「ワークライフバランスは一部の個人への福利厚生ではなく、経営戦略として企業の発展のための投資である。」という考え方を示し、「中小企業こそ優秀な人材の確保が必要で、社員が働きやすいことが重要。経営戦略としてワークライフバランスに取り組み、生き残りをかけ、勝てる組織になるための覚悟があるかどうかポイント。」と述べました。そして、「ワークとライフは調和することにより相乗効果あらわれる。家庭や私生活が充実することで、仕事でアイデアが湧いて、結果的にワークの質と効率が高まる。」と話し、セミナーを締めくくりました。



質疑応答では、参加者が次々と手を挙げ熱心に質問していました。

【セミナーに関する問い合わせ先】
東京都労働相談情報センター
☎03-5211-2200

〔セミナーレポート〕男女雇用平等セミナー

『男女共同参画への取り組みに向けて』～これからのライフスタイルを考える～
「就業分野における男女共同参画」①女性の就業をめぐる事情 ②男女の均等な雇用機会と待遇

早稲田大学大学院法務研究科 教授 浅倉 むつ子氏

2月12日(火) 18:30～20:30 中央区役所8階大会議室 約32名参加

東京都労働相談情報センターは、2月に『男女雇用平等セミナー』を3名の方を講師に迎えて開催。男女共同参画社会の現状及び労働と家庭・地域生活の両立を中心に、男女共同参画社会の実現へ向けた取組について考えました。その中から「就業分野における男女共同参画」のセミナーをご紹介します。

就業分野における男女共同参画を実現するために
～日本の女性労働の特色～

まず講師の浅倉氏は、諸外国と比較した日本の女性労働の特色をあげ「結婚退職はしないが育児期には家庭に入り、その後再び就労する女性の労働パターンが、日本独特のM字型労働力率を形成している。」と指摘。「それにより管理職に占める女性比率の低さや男女間の賃金格差、非正規労働者と正社員との処遇格差がもたらされ、男女の役割分担の違いは大きい。」と述べました。また、「家事や育児という『支払われない労働』と、『支払われる労働』をあわせると、女性の方が多く働いているのにもかかわらず、女性の方が収入が少ないのが、日本の女性労働の特色であり、問題である。」と強調。「そういう現実と雇用機会均等法等の法律の間にギャップがあるのも日本の女性労働の特色である。」と説明しました。



講師の浅倉氏は具体的な事例での講義でした。

禁止法へと改正され、セクシュアル・ハラスメントの防止やポジティブ・アクションについての規定が設けられました。そして2006年の第二次改正では、女性だけではなく男女双方に対する差別を禁止する「性差別禁止法」へと改正されて、間接差別禁止規定が導入。「例えば事務職の募集で、身長が180cm以上ということが採用条件になっていた場合、①性・中立的な条件だが、②この条件が適用されると男性が採用されて女性に不利益になり、③どうして事務職に身長条件が必要なのかということによって正当性がない。よって、①から③の要件を全て満たしているということによって間接差別になる。」と具体的に解説しました。さらに、「処遇については指針の他に解釈通達や局長通知で出されており、男性のみの採用条件として茶髪不可とすることや、雑務を女性のみに行わせることは均等法に違反する、などかなり細かく書かれている。」と説明しました。



夜間のセミナーは、勤め帰りの参加者が多く見受けられました。

この他に、育児介護休業法と来月施行の改正パートタイム労働法についても解説。働いている人にとっても、雇用する立場の事業主等にとっても、役に立つ内容のセミナーになったことと思います。

男女雇用機会均等法の第二次改正(2006年)で
女性だけではなく、男性に対する差別も禁止に

続いて男女雇用機会均等法について、1985年の制定の経緯など均等法の歴史を解説。1997年の第一次改正では、女性の保護から「女性差別」

～東京労働局からのお知らせ～
『仕事と生活の調和推進プログラム』を策定しました!

東京労働局では、労働時間等の設定の改善を通じた『仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)』を推進するため、2月13日(水)に「東京(関東甲信越ブロック)仕事と生活の調和推進会議」を開催し、全国で初めて「仕事と生活の調和推進プログラム」の「ホワイトカラー編」と「建設業編」を策定しました。

●ホワイトカラー編のスローガン

「生活充実で、創造的な仕事をしよう!」一働く人に配慮した社風で、企業も元気—

●建設業編のスローガン

「適切な工期と工夫で、土曜の現場閉所」—適切な発注で建設業に明るい未来を—
「建設工程見すえて計画年休、日程見すえた残業削減」

—安全で働きやすい建設現場で、次世代を担う技能者を育てよう—

詳しい内容は、東京労働局ホームページ (<http://www.roudoukyoku.go.jp/>) でご覧になれます。

(TOP画面右側のバナー広告「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」からどうぞ)

ワークライフバランス
実践アイデア募集の
実施結果について

八都府市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)では、「八都府市仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)推進キャンペーン」の一環として、ワークライフバランスの実現に向けたアイデアを募集しました。提案のあったアイデアの中から5件を優秀賞として表彰するとともに、今後のワークライフバランスの普及啓発活動に活用させていただきます。



表彰式の様子
(2月14日さいたま市)

〔イベントレポート〕シルバー人材センター「東京大マラソン祭り」クリーンアップ作戦 東京大マラソン祭り会場でゴミ分別回収の清掃ボランティアを実施！ ～約370名のシルバー会員が日比谷公園と有明イーストプロムナードで大活躍～

昨年度に続く2回目の開催も大きな話題となった東京マラソン2008が2月17日（日）に行われましたが、それに伴って行われるランナー応援イベント「東京大マラソン祭り」で、今年も都内シルバー人材センターの会員約370名が、ボランティア清掃隊を結成。日比谷公園と有明イーストプロムナードの2つの会場で、会場利用者にゴミの分別指導を行いました。ここでは、日比谷公園での様子をご紹介します。



今年も多くのシルバー会員がボランティアに参加しました。



リターナブル容器は、少しでも汚れていると回収できなくなります。



少しの汚れはきれいに雑巾でふき取り、リターナブル容器回収カゴへ入れました。

環境に配慮した大会運営を支える 「リターナブル容器」の回収

今年の清掃ボランティアは、都内各区市町村にある58ヶ所のシルバー人材センターのうち、21ヶ所のシルバー人材センターに登録している会員約370名が参加。東京マラソン10kmのフィニッシュ地点となる日比谷公園とフルマラソンのゴールに近い有明イーストプロムナードの2つの会場で、場内に設置した十数か所の分別ゴミかごの側に立ち、会場利用者にゴミの分別指導を行いました。

今年も、会場内で販売される飲食物の多くは、リターナブル容器を使用。食べ終わった後、容器内のフィルムを剥がして可燃ゴミとリターナブル容器回収かごへと分別し、回収されたきれいなリターナブル容器は、粉碎されて原料として容器に再形成されます。容器が汚れてしまったものは、可燃ゴミとして捨てなければならないので、会場利用者の方々にきれいな容器だけをリターナブル容器のカゴに入れてもらうよう、協力をしてもらうことがポイントになります。「こんなに多くの方が、分別に協力してくれるのだろうか」と不安を口にするシルバー会員の方もいらっしゃいましたが、実際に回収指導を始めると非常に協力的な方ばかりで、ほとんどの方がシルバー会員の方から容器のフィルムの剥がし方を聞いて分別していました。



つまみを折って、フィルムの剥がし方を丁寧に教えるシルバー会員の方々。



フィニッシュ地点そばのゴミ箱は飲み物のカップでいっぱいになりました。



シルバー人材センターのキャラクター「シルバーくん」は子供たちに大人気！



「丁寧に親切な仕事」が各地域で好評！ シルバー人材センターをご利用ください。

シルバー人材センターは、臨時的・短期的な高齢者向けの仕事を、会員に提供する都道府県知事許可の公益法人（社団法人）で、高齢者の生きがいや生活の充実を図るとともに活力ある地域社会を作り出すことを目的としています。

会員はおおむね60歳以上の方で、就業によりシルバー人材センターから配分金を受け取る仕組みになっています。

仕事の内容は、施設管理や清掃、家事援助サービス、パソコン入力などの事務的な仕事、植木の剪定など様々な分野で、企業、家庭、公共団体等から請負・委任契約で引き受け、会員に提供します。雇用と違い、依頼主とシルバー人材センターとの間で契

約を結びます。

会員の「丁寧に親切な仕事」と「会員同士のチームワーク」を発揮して地域で活動しているシルバー人材センターを、ぜひ一度ご利用ください。

高齢者

おおむね
60歳以上の
健康で働く
意欲のある方

入会申込み
会費納入



発注者

企業

家庭

公共団体等

① 仕事の発注

② 仕事の遂行
(会員の就業)

③ 契約金の支払

【問い合わせ先】

財団法人東京しごと財団
(東京都シルバー人材センター連合)

☎03-5211-2312

🌐<http://www.shigotozaidan.jp/>

〔イベントレポート〕第6回障害者技能競技大会（アビリンピック）東京大会 54名の障害者が6つの種目で職業技能を競いあう！

2月23日（土）、東京障害者職業能力開発校（小平市小川西町）にて「第6回障害者技能競技大会（アビリンピック）東京大会」が行われました。この大会は、障害者が6つの種目で職業技能を競い合うもので、今年度は54名の選手が参加。家族の方々や大勢の見学者が見守る中、競技に集中して日頃の成果を発揮しました。各種目とも上位3名が金賞・銀賞・銅賞を受賞し、金賞受賞者6名のうち平成20年秋に開催される全国大会出場への切符を手にする選手もあり、今後の活躍が期待できる大会となりました。



選手宣誓



ワープロ競技



表計算競技



パソコン操作競技



パソコンデータ入力競技



喫茶サービス競技



オフィスアシスタント競技



表彰式

「障害者技能競技大会（アビリンピック）東京大会」は、障害者の職業能力開発を促進するとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的に開催。社団法人東京都雇用開発協会が主催、東京都が共催で毎年2月に大会を行っています。東京大会で競われる6つの競技種目は、パソコンを使っての文書作成や封入れ作業、喫茶サービスなど、実際に雇用された時に身につけておくと役立つ技能であり、障害者が社会に参加する自信と誇りをもつことができるようになることが、もう1つの開催のねらいでもあります。

2月23日（土）に行われた今年の大会には、6種目54名の選手が参加し、会場の東京障害者職業能力開発校には、朝から選手の家族など応援の方々が数多く訪れました。競技会場となった各教室には、競技を見学するスペースが設けられ、競技中の選手をじっと見守る家族の姿や各会場をまわっている見学者で廊下にあふれるほどのギャラリーとなった種目も。その雰囲気は、11月に静岡県で行われた「国際アビリンピック」を思い出させるような熱気に包まれました。

そのような雰囲気の中でも、各選手は1時間半の競技時間内は自分の作業に集中。喫茶サービスの種目では、緊張のあまりゲストの注文した飲み物の復唱ができなくなってしまう選手がおり、ギ

ャラリーもゲストも一瞬ヒヤリとしましたが、深呼吸をして落ち着きを取り戻して、最後まで競技を終了。会場全体がホッとした雰囲気になった場面もありました。競技終了後には、「疲れた」「緊張した」という選手の声が聞かれました。

昼休みをはさんで、午後からは体育館にて「手話落語」の公演を鑑賞。女性の落語家として初めて真打に昇進した古今亭菊千代氏が、手話を用いながら古典落語『初天神』を披露し、選手の皆さんは大きな声で笑って落語を楽しんでいました。

そして、表彰式では来賓の方々の挨拶に引き続いて、各種目の受賞者が発表。各種目上位3位の受賞者に東京都雇用開発協会理事長より賞状が手渡された後、さらに金賞受賞者には、産業労働局雇用就業部長より東京都産業労働局長賞を授与。惜しくも受賞を逃した選手の方々も、力を出し切った受賞者に、大きな拍手を送りお互いの健闘をたたえあいました。

**【問い合わせ先】 産業労働局能力開発課
☎03-5320-4717**

競技種目 ()内は出場人数	氏名		
	金賞	銀賞	銅賞
ワープロ (8名)	檜山 希咲	半沢 正徳	清水 順
表計算 (9名)	光田 伸司	武山 剛士	古庄 聖司
パソコン操作 (7名)	和井田 直樹	菊池 真司	久我 裕介
パソコンデータ入力 (10名)	久保 剛	藤木 雄一郎	加藤 茉鈴
喫茶サービス (9名)	大川 実麻	塚田 一真	田村 真紀
オフィスアシスタント (11名)	秋元 望美	齋藤 賢太郎	今石 走

【レポート】 合同企業説明会 職業能力開発センターでの新たな試み! キラリと光る中小企業と求職者のマッチングへ!

団塊世代の大量退職により、人材確保と技能継承が困難になっていると言われています。新卒者採用予定について約4割の企業が計画を下回り（2月19日、(株)リクルート「就職白書2007」）、技能継承への取組については効果が見られるとした中小企業は約7%にとどまりました（2月7日、衆議院調査局「最近の企業動向等に関する実態調査」）。こうした中、中央・城北職業能力開発センターは、地域で活躍する中小企業を中心に、求職者とのマッチングを行う「合同企業説明会」を開催しました。

参加企業は30社、来場者数は173人!



お揃いの青いジャンパーで案内する職員

2月25日、北区北とびあいで開かれた説明会には、30社の企業が参加し、20～60代の求職者173人が訪れました。求人職種は、システムエンジニアから、ケアマネージャー、営業担当、警備員、一般事務に至るまで多種多様。場内では、企業の担当者による説明はもちろん、あだち若者サポートステーションやハローワークによる相談、東京しごとセンター・職業能力開発センターの紹介も行われ、複数のブースを覗く方が多く見受けられました。

写真やPCによるデモ・・・多様な企業紹介

求職者は、事前に公開されたチラシや当日配布された求人票綴りをもとに、話を聞いてみたい企業のブースへ直接向かい、担当者から説明を受けます。企業は、パネルに事業の内容が分かる写真を貼ったり、持ち込んだPCを利用して事業概要を説明したりと工夫を凝らしていました。

説明は基本的に1対1で行われたため、「親身に話してくれた」、「具体的な話を聞いた」といった求職者の声がかれました。また、企業担当者からも「求職者と直接話せる機会は貴重だ」という意見が多く、8割の企業が「今後もこうした説明会へ参加したい」と答えていました。



写真による紹介やPCによるデモも実施

中小企業の人材育成・確保を支援

職業能力開発センターでは、今年度から新たに中小企業の人材育成・確保支援に取り組んでいます。こうした説明会の他、各種相談に応じる総合相談窓口の設置や次代を担う若者たちへものづくり普及啓発を行っています。今後の支援内容については、本誌もしくはTOKYOはたらくネットをご覧ください。

【問い合わせ先】

中央・城北職業能力開発センター
人材育成課 ☎03-5800-2611

〔セミナーレポート〕 “地域を元気にするしごと”～コミュニティビジネスという働き方～ 地域の課題を仕事にして解決!今関心の高まる「コミュニティビジネス」とは?

2月19日(火)14時～東京しごとセンター(千代田区飯田橋)で、今後の働き方の選択肢を広げる視点から自己を考えるセミナー「“地域を元気にするしごと”～コミュニティビジネスという働き方～」が開催されました。講師にNPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事の永沢映氏をお迎えし、コミュニティビジネスの基礎から、実践事例の紹介、成功のポイント等を講義していただきました。



団塊の世代の方から女性まで幅広い層の59名の方が参加。

■ コミュニティビジネスの特徴を解説

コミュニティビジネスとは、その地域で必要とされている課題—介護や保育といった福祉・医療や、地域活性化、環境問題などを、地域住民がビジネスとして採算を合わせながら解決し、企業、大学、行政等と連携して、お互いが利益を享受しながら解決していくというもので、近年、注目が集まっています。講師の永沢氏は「地域活動や社会貢献の高まりの中で、今後コミュニティビジネス型のNPOは増えていくだろう。」と話し、「ボランティアと違う点は、行政や企業との連携を可能とし、質の高いサービスを長期間に渡って提供できること。」と利点を強調しました。そして「私益追求型のビジネスと違うところは、その地域の住民、企業、行政など全てが『Win-Win』の関係になるところ。」と解説しました。

■ 地域で成功している事例を紹介、成功の鍵とは?

続いて地域の成功事例として、大阪道頓堀川の浄化のため、河川をきれいにする真珠貝を養殖して成功しているコミュニティビジネスなどを紹介。「しかし、成功しているコミュニティビジネスが必ずしも他の地域で受け入れられるとは限らない。」と説明し、「その地域のニーズを把握し、地域に必要なことを事業にすれば、人、金、情報、パートナーシップも得やすい。コミュニティビジネスは当然収益を上げることが必要で、そのためには商品やサービスに“ここだけ”といった付加価値をつけること。」など成功のポイントを教えてくださいました。



「地域の信頼、協力が重要なコミュニティビジネスでは、最低でも3年ぐらいの計画は必要。」と語る永沢氏。

■ コミュニティビジネスに高い関心を寄せる受講者

セミナーの受講者からは「環境に関するコミュニティビジネスで今後期待される分野は？」との質問が出るほか、セミナー終了後にも個別に講師へ質問をする方や、講師と名刺交換をする方も見受けられ、関心の高さが伺えるセミナーとなりました。

【問い合わせ先】

東京しごとセンター総合相談係
☎03-5211-1571

〔セミナーレポート〕就職活動セミナー「キラリと光る企業を探そう@図書館」 ～図書館で就職活動～就職に役立つ企業情報収集の「極意」を伝授!



講師の小原伯夫氏は、東京しごとセンターヤングコーナーの就職支援アドバイザーで、中小企業診断士としても活躍されています。

2月8日(金)14時～都立中央図書館(港区南麻布)で就職活動セミナー「キラリと光る企業を探そう@図書館」が行われました。図書館で就職活動?と首を傾げる方がいらっしゃるかもしれませんが、就職活動において「企業分析」をする際、図書館の豊富な企業情報を活用して就職に役立てようということで、東京しごとセンターヤングコーナーと都立中央図書館が連携してセミナーを企画。昨年度に続き2回目の開催となった当日は、66名が参加しました。

セミナーでは、講師の小原伯夫氏が「大企業、中小

企業を問わずキラリと光る企業を探してアプローチすることが大切」とアドバイスし、中央図書館ビジネス情報コーナーにある企業情報のデータについて、会社年鑑や四季報など出典調査会社別に情報内容の特色を具体的に説明。「個人で購入すると十万元以上かかる情報が、図書館を利用すれば無料で閲覧できる。CD-ROMで検索できる情報もあるので、図書館を有効活用してほしい。」と強調しました。その後、図書館職員によるCD-ROMでの検索デモンストラレーションや希望者にビジネス情報コーナーの見学を実施。図書館の新たな利用方法を発見するきっかけとなったセミナーになりました。

【問い合わせ先】

東京しごとセンターヤングコーナー
☎03-5211-2851

〔在職者向け〕職業能力開発センター キャリアアップ講習の募集

- 職業能力開発センターのキャリアアップ講習4月受付分
現在働いている都内在住または在勤の方を対象に夜間や休日に実施する仕事に役立つ短期講習
- ◆講習 Excel、CAD製図、アーク溶接、2級簿記受験対策、第二種電気受験対策、介護支援専門員実務研修受講受験対策等 全67コース
- ◆費用 授業料1,600円～6,500円
ほかに教科書を各自購入
- ☎ 往復はがきは4月8日(消印有効)
- FAX は4月10日までに必要事項を書き直接実施校へ
インターネットは4月10日までに下記HPから申込講習内容・日程・実施校の詳細は、
HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp>
FAX 情報サービス 03-3820-1200 (BOX番号12345)にて
【問い合わせ先】産業労働局能力開発課 ☎03-5320-4719

20年度前期 技能検定試験のご案内

- 技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。
- ◆職種 造園、機械加工等
1・2級43職種、3級16職種、単一等級4職種
- ◆資格 ①1級は7年以上②2級は2年以上③3級は6ヶ月以上④単一等級は3年以上の実務経験者(職業訓練歴、学歴等による短縮あり)
- ◆募集期間:4月3日(木)～4月16日(水)
- ◆申し込み先:東京都職業能力開発協会
☎03-5211-2353
- ※詳細は東京都職業能力開発協会
HP <http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp>
【問い合わせ先】東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2353
産業労働局能力開発課 ☎03-5320-4717

労働相談情報センターの労働セミナー

〔20年度前期〕労働法セミナー

■働くとき雇うときのきまりについて、やさしく解説します。対象:どなたでも受講できます。受講料:無料

★申込み・問い合わせ先:労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2200 FAX 03-5211-3270

定員		100名	120名	120名
講師		法政大学講師 山本 圭子氏	関東学院大学教授 山下 幸司氏	早稲田大学教授 島田 陽一氏
内容	総論・組合法	労働法とは / 労使のルール	5月20日(火)	6月2日(月)
	労働基準法	働くとき、雇うときのルールI	5月27日(火)	6月9日(月)
		働くとき、雇うときのルールII	5月28日(水)	6月16日(月)
		労働条件のきまりあれこれI		7月17日(木)
	労働条件のきまりあれこれII		7月22日(火)	
				7月24日(木)
				7月29日(火)
				7月31日(木)
時間		13時半～16時半	14時～17時	18時半～20時半
会場		八王子労政会館	労働相談情報センター 池袋事務所	南部労政会館
会場所在地		八王子市明神町3-5-1	豊島区東池袋4-23-9	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎G1ストア2F

※申込み受付開始時期については随時お問い合わせください。

労働相談情報センターのセミナー

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
5月21日(水) 23日(金)	14時～ 16時	「派遣労働」を巡る 法律問題Q&A	弁護士 木下 潮音氏	東京しごとセンター 地下講堂(飯田橋)	60名 労働相談 情報センター 飯田橋 03-5211-2200

☆セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。

☆TOKYOはたらくネット (<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>) から申込みができます。

「東京ものづくり名工塾」塾生募集のお知らせ

■中小企業で働く 20 代～30 代の中堅技能者対象の技能講習

◆募集科目

I 溶接コース 6 月 14 日～8 月 2 日の土曜日 (全 6 回)

受講料 16,200 円 (傷害保険料別途)

場所 城東職業能力開発センター (江東区亀戸)

☎03-3683-0341

II 機械加工コース (汎用旋盤またはフライス盤)

6 月 14 日～9 月 27 日の土曜日 (全 12 回)

受講料 32,400 円 (傷害保険料別途)

場所 ①中央・城北職業能力開発センター板橋校 (板橋区舟渡)

☎03-3967-5421

②多摩職業能力開発センター (立川市羽衣町)

☎042-522-6151

③城南職業能力開発センター大田校 (大田区本羽田)

☎03-3744-1013

④城東職業能力開発センター江戸川校 (江戸川区中央)

☎03-5607-3684

◆受講対象者 中小企業に勤務する 20 歳代～30 歳代の中堅・青年技能者 (原則として企業からの推薦が必要)

■5月13日(火)までに各コース実施の職業能力開発センターへ【問い合わせ先】産業労働局能力開発課 ☎03-5320-4719

職業能力開発センター6月入校生の募集

〔求職者向け〕住宅内外装仕上科

■住宅の内外装 (壁、床) に必要な各種仕上げ工事の知識技能を学びます。(6ヶ月・昼間)

◆対象 一般求職者

◆実施校と定員 城東職業能力開発センター一足立校 10名

◆訓練期間 6月9日(月)～11月27日(木) 6ヶ月

9時05分～16時45分

◆選考日 5月13日(火)

◆費用 無料 ただし、教科書代・作業服代は自己負担

■4月1日(火)～25日(金)に住所を管轄するハローワーク又は各職業能力開発センターへ

【問い合わせ先】産業労働局能力開発課 ☎03-5320-4716

〔アルバイト等で働く若年者向け〕単位制パソコン科

■パソコンによるアプリケーションソフト中心の訓練で、個別に課題ごとの習得が可能な単位制訓練です。(3ヶ月・夜間)

◆対象 パート、アルバイトをされている方等で、訓練修了後に常用雇用への就職を希望しているおおむね30歳以下の方

◆実施校と定員 城東職業能力開発センター 10名

城南職業能力開発センター大田校 15名

多摩職業能力開発センター 15名

◆訓練期間 6月6日(金)～8月29日(金)3ヶ月

18時半～20時55分 (1時限45分×3時限)

◆選考日 5月16日(金)14時から(面接のみ)

◆費用 無料 ただし、教科書代のみ自己負担

■4月23日(水)～5月9日(金)に住所を管轄するハローワーク又は各職業能力開発センター(校)へ

【問い合わせ先】産業労働局能力開発課 ☎03-5320-4716

〔求職者向け〕東京しごとセンターのセミナー・講習

☆東京しごとセンター HP から一部のセミナーの申込みが可能です。

HP <http://www.tokyoshigoto.jp/>

☆会場は東京しごとセンター：千代田区飯田橋3-10-3 (一部を除く)

★郵送またはHPにて申込

※セミナーの参加にあたり、東京しごとセンター利用登録に未登録の方は、当日東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。



セミナー名・対象者	内 容	日 時	定員	応募方法・問い合わせ先
55歳～64歳 「エキスパート人材開発プログラム」 ひとつの専門分野で概ね10年以上の経験を持ち、中小企業で当該専門スキルを活かす意欲のある方	専門スキルをお持ちの方に中小企業で専門分野を効果的に発揮するために必要な知識を付与し、スムーズな再就職を応援します。中小企業の経営戦略・中小企業の理解・財務、営業、労務、人材育成などを総合的に学ぶセミナーです。	6月10日(火)～27日(金) 全13日間	10時～16時 25名 (エントリーシート審査後、面接にて受講者決定)	締切:4月25日(金) (郵送の場合は消印有効) 東京しごとセンターHPエントリー画面又は、郵送で所定のエントリーシートを提出 東京しごと財団協働事業担当係 〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3 (問い合わせ先) 協働事業担当係03-5211-2325
55歳以上 「高齢者のための就職支援講習」 講習終了後、関連企業で働きたい方	①マンション管理員 マンションに関する知識や法律、管理組合や居住者へのサービスと接遇法、諸設備の故障対応、防火の知識と実技 ※会場は東京しごとセンター及び外部施設です。 ②ビル清掃スタッフ(夜間開催) オフィスの床や壁面をクリーニングするための器具の取扱いと清掃法	5月14日(水)～6月5日(木) (全15日間) 5月8日(木)～5月28日(水) (全15日間)	10時～16時 40名 (体力測定及び面接にて選考) 17時半～20時半 20名 (面接にて選考)	4月15日(火) (消印有効) 往復はがきに講習名・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書き、郵送 東京しごと財団能力開発係 〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3 ※封書の場合、返信用ハガキを同封 (問い合わせ先) 能力開発係☎03-5211-2327

〔求職者向け〕東京しごとセンター多摩のセミナー

☆会場は東京しごとセンター多摩:

国分寺市南町3-22-10 東京都労働相談情報センター国分寺事務所内

★申込み・問い合わせ先:東京しごとセンター多摩

☎042-329-4524

■利用時間の変更

4月1日より、東京しごとセンター多摩の利用時間が変更になります。夜間や土曜日でもご利用できるようになりました。ぜひご利用ください。

開館時間:月～金9時～20時、土9時～17時

〈日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業です。〉

対象者	セミナー名	内 容	日 時	定員
34歳以下	就活セミナー 「ベーシック&アドバンス」	①就活ベーシック:就活の進め方や自分の隠れた経験や長所の探し方から、応募書類の作成のポイント。 ②就活アドバンス:採用担当者の選考ポイントや面接でのマナーなど。 ※1日だけのご参加、両日のご参加、どちらでも結構です。	4月 ①16日(水) 13時半～16時半 ②17日(木)	30名
30～54歳	1日で学べる 再就職活動のテクニック	就職活動を進めていく上での課題・問題点の整理、自分の強み発見、自分に合った求人情報の探し方・売り込み方・採用担当者に評価される応募書類の書き方、面接の受け方、面接ロールプレイング等、演習を織り交ぜた参加型講習。	4月23日(水) 13時～17時	50名
55歳以上	1日で学べる 再就職活動のテクニック	高齢者を取り巻く労働市場の現状と人材ニーズの分析、採用担当者に評価される応募書類の書き方、面接の受け方等、就職活動のノウハウをわかりやすく解説。	4月30日(水) 13時半～16時半	50名

オリンピックを日本に、
2016年!

東京都産業労働局
雇用就業部調整課発行

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話(5320)4646

2008年(平成20年)3月25日発行 第1227号

昭和22年8月25日創刊

印刷規格表1類 印刷番号(18)59

印刷 株式会社メリット・ケー